

## 南相木村の取組み内容

### (1) 森林環境教育への活用

平成 29 年度は村有林からでる認証材を木レンガに加工し、南相木村小学校の避難経路を整備しました。木レンガの加工については双葉林業さんをお願いし、工場を見学させて頂きながら森林から生み出される材の行方について子どもたちにわかりやすく説明していただきました。

また、作業については『森林の里親契約』を結んで 10 年になる『セガホールディングス』と小学生が一緒に行いました。南相木村の森林を含めた環境について、未来を考えていく子どもたちと、想いを寄せていただいている里親と一緒に活動することができました。

### (2) 村有林の森林整備について

平成 29 年度の村有林事業につきましては下表のとおりです。

区分	地区	内容	面積
個別林分型及びモザイク型更新伐	南相木二ツ橋 南相木二ツ橋川向	パッチ（区画）とパッチを帯状、あるいはモザイク状に組み合わせた更新を目的とした森林整備です。 搬出された材は認証材として刻印を打ち流通されます。村営住宅への利用や川下からの認証材の要望に応じています。	約 5ha
村単主伐事業	南相木村郷地	村有林の主伐事業です。事業後は人工造林し森林の更新を図ります。 搬出された材は認証材として刻印を打ち流通されます。村営住宅への利用や川下からの認証材の要望に応じています。	約 2ha